

2 米軍横田飛行場の民間航空利用

- ・「横田基地の民間利用を考える会」などを通じて民間航空利用について様々な協議・検討を行い、幅広く世論を喚起するとともに、地元や航空事業者、関係機関などの理解と協力を求めていきます。
- ・民間航空利用に合わせて、必要となる交通網について検討を進めます。
- ・国に対して、日米間での合意を得るなど、民間航空利用に必要な対応を取るよう働きかけていきます。

【現状と課題】

(1) 横田飛行場は、延長約 3,350m(11,000ft)の滑走路一本を有する在日米軍基地です。

東京都は、基地の返還を求めつつ、返還までの対策として、民間航空との共用飛行場として利用することを国に強く要求しています。

(2) 東京都では、羽田空港・成田空港及び横田飛行場への交通アクセス時間比較からそれぞれの勢力圏を設定し、横田飛行場の国内・国際線の航空需要を予測しています。

需要予測の結果は、次のとおりです。

図表 3 - 2 - 1 旅客及び貨物需要の予測値

年 度	2 0 0 2	2 0 1 0	2 0 1 5
国内旅客需要 (万人/年)	2 2 0	2 5 0	2 6 0
国際旅客需要 (万人/年)	1 6 0	2 0 0	2 3 0
国内貨物需要 (千ト/年)	2 9	3 1	3 2
国際貨物需要 (千ト/年)	8 0	1 0 0	1 2 0

「横田基地に関する調査 - 概況調査報告書」(東京都)より作成

(3) 民間航空利用を実現するためには、日米間の合意、地元の理解、運航する航空事業者の確定、交通アクセスの改善、C I Qの整備など、解決すべき課題も少なくありませんが、幅広く世論を喚起し、必要な対応を国に要求するなど、着実な取り組みが必要です。

【民間航空利用の意義】

(1) 航空利便性が向上します

民間航空の運航を実現することにより、首都圏西部地域の航空需要を担うことができ、この方面の航空利便性が飛躍的に高まります。

また、2002年FIFAワールドカップや大きなコンベンション等に対応した利用や、ビジネス機、チャーター便など多様な利用が可能となります。

(2) 飛行場周辺地域の経済振興が図られます

民間航空利用によって経済・産業活動が活発になり、飛行場周辺地域における経済振興や雇用の促進などを図ることができます。

東京都の試算では、国内旅客便、国際旅客・貨物便を合わせて、平成27(2015)年度に1次波及効果だけで約1,380億円の経済波及効果と約8,300人の雇用創出効果を推計しています。

図表3-2-2 経済波及効果及び雇用創出効果

[単位 上段：億円、下段：人]

年 度	2002	2010	2015
建設投資効果	323	-	-
雇用創出	1,642	-	-
旅客及び貨物需要による効果	971	1,151	1,280
雇用創出	5,863	6,944	7,707
航空依存産業立地効果	78	89	100
雇用創出	468	534	602
効果額合計	1,371	1,240	1,380
雇用創出量合計	7,973	7,478	8,309

注：図表3-2-1による国内線・国際線の運航ケースを想定。

：四捨五入の関係で、計数は一致しないところがある。

「横田基地に関する調査 - 概況調査報告書」(東京都)より作成

(3) 首都圏西部地域の自立と発展が促進されます

近隣県を含め、首都圏西部地域の交流と連携を進めることができ、都市構造の転換が促進されます。

さらに、飛行場と周辺地域に集積している先端技術産業などとの連携によって世界との交流が活発化し、多摩地域の発展が期待できます。

(4) 首都圏の空港容量の拡大に貢献します

首都圏の空港容量は、旺盛な航空需要への対応に追われ、慢性的かつ絶対的に不足している状況が続いていますが、民間航空利用を実現することにより、首都圏の空港容量の拡大に貢献します。

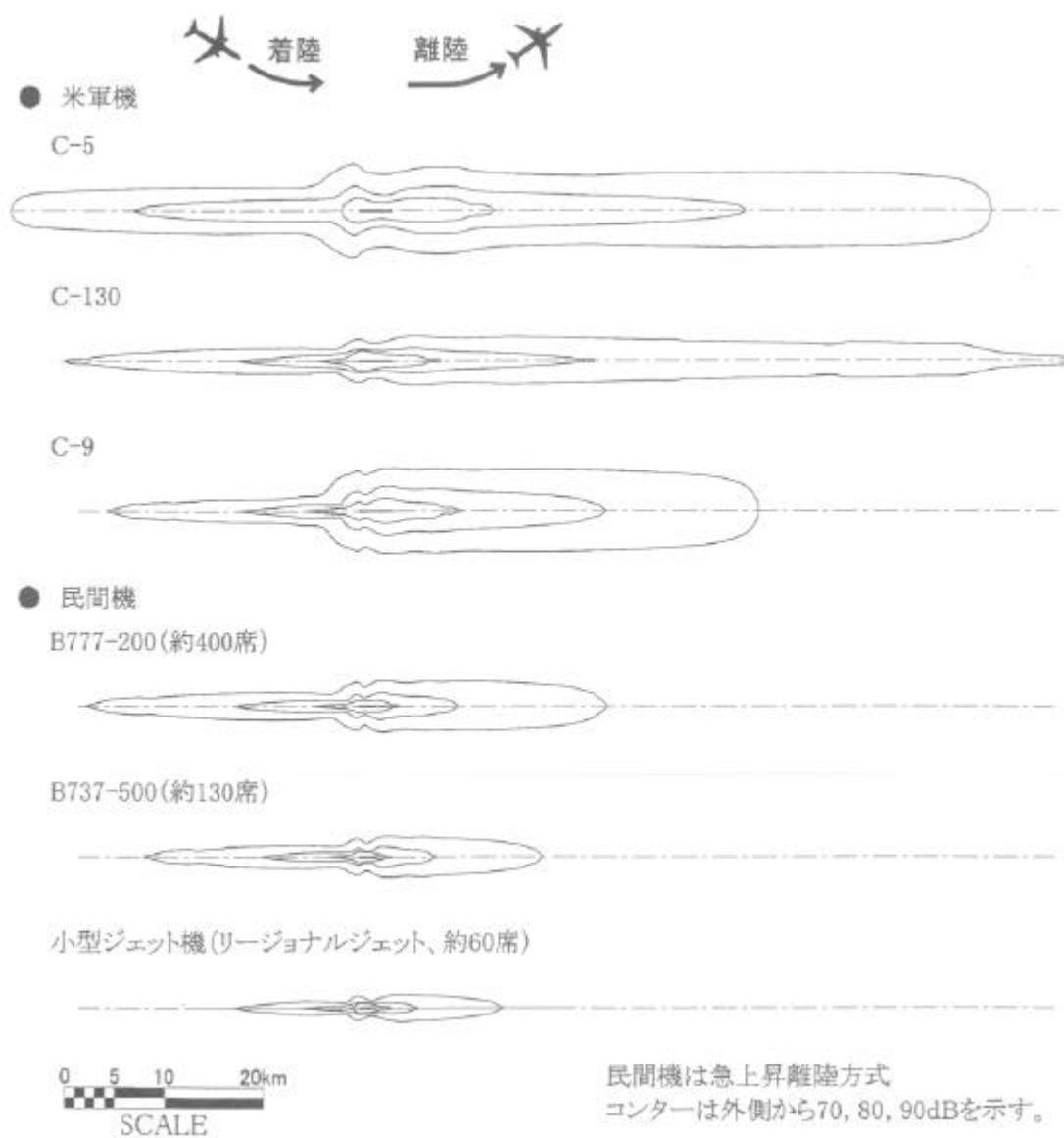
【取組方針】

(1) 民間航空利用に向けて世論喚起を行います

民間航空利用の実現のためには、様々な分野の人々の理解と協力が必要です。そのため「横田基地の民間利用を考える会」などを通じて利用のあり方や環境面について様々な協議・検討を行い、幅広く世論を喚起します。

さらに、このことを踏まえ、地元や航空事業者、関係機関などへ働きかけ、理解と協力を求めていきます。

図表 3 - 2 - 3 軍用機と民間機の騒音コンター比較 (dB値)

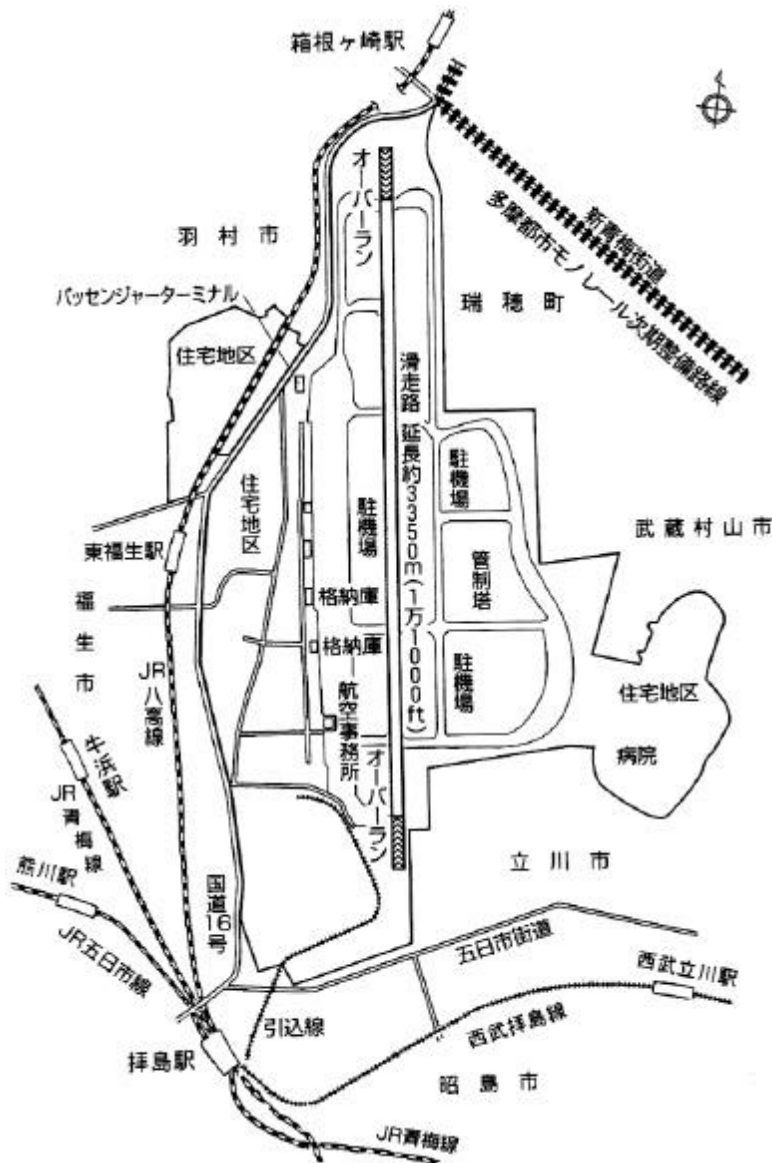


アメリカ連邦航空局 (FAA) の騒音予測コンター作成モデル (INM) による
作図

(2) 民間航空利用の実現に伴い必要となる交通網について検討を進めます

将来的な旅客や貨物輸送の向上を図るため、横田飛行場の民間航空利用の実現に伴い必要となる交通網について検討を進めます。

図表 3 - 2 - 4 横田飛行場の概況



(3) 民間航空利用に必要な対応を国に対して働きかけていきます

国に対しては、引き続き、民間航空利用が実現できるように、日米間での合意を得るなど、必要な措置を講じるよう提案していきます。

また、民間航空利用のためには飛行場施設の整備を伴う場合があります。

通常の空港整備と同様に、国の「空港整備五箇年計画」(*1)に位置付ける必要があります。

そのため、横田飛行場の民間航空利用についても、次期「空港整備五箇年計画」(第8次、計画予定年度：平成15(2003)年度～)に採択し、実施に向けて取り組むように働きかけます。

このほか、民間航空利用の内容に応じて必要となる環境対策やC I Q体制の整備等についても、国に働きかけます。

(*1) 「空港整備五箇年計画」：空港の整備を計画的に推進するために国が定めているもので、計画期間である五箇年ごとの投資総額、事業の実施目標、事業別の総額等が閣議決定される。昭和42(1967)年度を計画初年度とする第1次計画に始まり、現在までに第7次計画まで決定されているが、平成8～12(1996～2000)年度を計画期間とした第7次計画は、財政構造改革の方針を受けて、平成9(1997)年12月に14(2002)年度までの七箇年計画に改定されている。